

## ○子育て推進部所管県立入所施設における事故等公表基準の 検討状況について

### 1 事故等公表基準の目的

子育て推進部所管の県立入所施設で発生した事故等について公表することで、県民に対する説明責任を果たすとともに、子ども等を預かる他の類似施設に対する注意喚起や再発防止の周知徹底を図ることを目的とする。

### 2 検討方法

山形県子育て推進部乳児院事故再発・事故公表基準検討委員会を設置し、弁護士や医師、児童養護施設関係者を含む7名の委員から審議をいただきながら、事故等公表基準について検討を進めている。

#### ○検討委員会の開催状況

第1回：平成29年12月27日

第2回：平成30年2月8日

### 3 検討状況

検討委員会で出された以下の意見等を踏まえ、公表基準の検討を進めている。

- ・対象となる事故等を内容に応じてレベル分けし、一定の公表基準を定めるべき。
- ・死亡事案や命の危険が迫る重篤な状況となった重大な事故等については公表し、それ以外の事故等についても、公表の目的に照らし公益上の必要があると認められる場合には公表すべき。
- ・入所者が様々な事情を抱え施設に入所している背景を踏まえ、公表内容については、プライバシーにも十分配慮すべき。
- ・公表にあたっては、事前に本人や家族に公表内容を提示して説明し、可能な限り同意を得る努力をすべき。

### 4 今後のスケジュール

- ・県議会2月定例会常任委員会で報告
- ・今年度内に事故等公表基準を策定